Be Farmer

In Horonobe

北半球のど真ん中
幌延町で酪農家になろう！

新規就農者
酪農実習生・酪農体験
酪農ヘルパー

募集中！

幌延町酪農担い手育成センター

ほろのべ町って
こんなところ

【位置・アクセス】

幌延町は北海道の北部、宗谷管内の南西部に位置し、北緯 45 度線上にある町です。

札幌からは約 280 ㎞あり、ＪＲ宗谷本線で約５時間の道のりです。本州からは、羽田空港を利用し最寄りの稚内空港まで約１時間 50 分、稚内空港から自動車で約１時間かかります。

【気候】

年平均気温は６度、７月から８月の平均気温も２０度程度と冷涼で、秋から冬にかけては、日本海からの季節風が強く吹く、乾燥寒冷な地域です。冬期間は零下１０度前後の日が続き、過去には零下３５度を記録したこともあります。根雪期間は１１月から４月まであり、１メートル程度の雪が積もります。

【町のプロフィール】

幌延町は酪農を基幹産業として成長を続けてきた人口約２，３００人の小さな町です。

北海道の北部、宗谷管内の南西部に位置し、西は日本海に、南は天塩川に接しています。

町の面積は東京２３区とほぼ同じ広さの５７４．１平方キロメートルです。

町の面積の６０％を山林が占め、農地は１５％程度となっています。また、ラムサール条約湿地に登録されている「サロベツ原野」は２，３００ヘクタールと広大で、利尻・礼文・サロベツ国立公園の南の玄関口となっています

【町の自慢】

○幌延町トナカイ観光牧場&ノースガーデン

サンタの使い・トナカイに会える！

トナカイ観光牧場では、フィンランドからやってきた約６０頭のトナカイたちが暮らしています。人なつっこくておとなしい性格のトナカイたちを観ることができます。５月～６月にはかわいい赤ちゃんも誕生します。

幻の花『青いケシ』を見に行こう！

『幻の花』ともいわれる**青いケシ**は、ヒマラヤや中国の高山帯が原産地。寒い地方でしか育たない特製を活かし、幌延町で栽培していします。開花時期は６月中旬から７月上旬の約１カ月。

○サロベツ原野

日本最北のラムサール条約登録湿地！

２つの離島を含む、１市５町からなる広大な国立公園『**利尻礼文サロベツ国立公園**』の一部にあるサロベツ湿原は、2005 年に湿地の保存に関する国際条約『ラムサール条約』の登録湿地として指定されています。エゾカンゾウなど７０種類もの花々が咲き、野鳥や動物たちが豊かな命を育んでいます。

○広大な土地を活かしたこんなイベントも！

『フリカムイ・ホロノベ』スノーカイト大会

サロベツ原野を舞台として１周約９キロメートルのコースをアイヌの伝承に登場する巨大な怪鳥「フリカムイ」のように、色とりどりのカイトが大空を舞い、雪原を一斉に滑走する**スノーカイト・エンデュランスレース**です。

ほろのべ町の酪農

【特徴その１】

○広大な農地を活かした草地型酪農！

町の面積の１５％となる**農地は８，８６８ヘクタール**あり、全地、乳牛の餌となる牧草やデントコーンが作付され、町内で飼われている**７，８００頭**の乳牛から生産される３６万トンの生乳は、全量農協を通じて、雪印メグミルク（株）幌延工場に出荷されております。

この状況を１戸当たりに換算すると、幌延町の酪農家は１３２ヘクタールの牧草地で１１６頭の乳牛を飼い、年間５３８トンの生乳を生産していることになります。

広大な草地や冷涼な気候など、地域の特色を活かした低コストな**放牧型酪農**も盛んに行われております。近年、高齢化などにより離農が進むなか、農地の確保もしやすく、新規就農を目指す方には、最適な経営環境が整っております。

【特徴その２】

○営農支援組織の充実

ＪＡ幌延町の**コントラクター**、**ＴＭＲセンター**をはじめ、**酪農ヘルパー**や町営草地での夏季預託など営農を支援する組織の充実に力を入れております。酪農家で組織するＴＭＲセンターや通年預託施設もあり、規模拡大や農作業の分業化を図るなど様々な取り組みが行われており、それぞれの組織でエキスパートを育てるため人材を求めています。

【特徴その３】

○新規就農希望者への支援の充実！

現在の基幹産業は酪農ですが、昭和３０年頃までは、麦、蕎麦、馬鈴薯等の作物も生産していました。しかし、農地の多くが畑作には不向きな泥炭土壌であるうえに、低温による冷害凶作に見舞われることが多かったことから、冷涼な地域でも良く育つ牧草を原料として、牛乳を生産する酪農を基幹産業として発展してきました。

しかし、高齢化や後継者不足により、この１０年間で２０戸の酪農家が離農し、搾乳農家は６５戸まで減少しました。

そこで、幌延町では、酪農経営を志す新規就農者を積極的に募集することとし、幌延町酪農担い手育成センターが中心となって、各種支援に取り組んでおります。

１．酪農実習について

新規就農の第一歩。特に酪農未経験の方には、おすすめします。まずは「酪農」という仕事を知っていただく機会として「酪農実習」の受入を行っております。短期間の実習から長期間にいたるまで、ご希望に合わせて受入します。本格的に就農地を探している方にも、「幌延町」という町がどんなところなのか、まずは体験していただきたいと思います。

区分	期間	宿泊場所	年齢	宿泊費		賃金（日額）		
				農家	農家以外	1～3カ月	3～6カ月	6カ月以上
体験実習（先ずは、おためし）	1週間～	農家、農家以外	20歳～35歳	なし	実費自己負担	3千円	4千円	5千円
専門実習（たっぷり酪農実習！）	1ヵ月～12ヶ月	農家、農家以外	20歳～35歳	なし	実費自己負担	3千円 5千円	4千円 6千円	5千円 7千円
長期実習（夢は酪農家！就農ガチ勢！）	3カ月～	農家	20歳～40歳	15千円/月	－	7千円 ※3千円	7千円	7千円

※未経験者、最初の1ヵ月

２．新規就農研修支援事業

就農に向けた本格的な**研修**です。研修指導農家での農場研修のほか、各種講習会への参加やＪＡ幌延町営農部などの関係機関で営農に必要な仕組みを研修していただきます。研修期間は最長２年間ですが、過去の研修状況や技術の習得状況や就農予定地の確保状況に応じて、早期の就農も検討していきます。

（１）研修生の要件について

（ア）幌延町で新たに酪農を営もうとする者で、酪農に意欲と情熱を持ち前向きに取り組める者
（イ）年齢が**概ね２１歳以上３８歳以下**の者で、原則として同居の配偶者又は成年親族を有する者
（ウ）概ね２年間の研修を行う者
（エ）農林水産省経営局が運営する青年新規就農者ネットワークに加入していること

（２）助成金について

（ア）研修手当：**月額２０万円**。ただし、同居の配偶者等を有する場合は、月額２５万円
（イ）視察研修費：**年２回まで**、旅費相当分
（ウ）住居手当：賃貸住宅等の家賃の**半額**を助成。（月額１万円を上限とする。）
（エ）交通費：研修指導農家へ個人所有者で通う場合交通費を助成。（片道２ｋｍ以上、**月額５千円**）

【例：平成２９年度就農　山口さんの場合】

Ｈ２７．１２　新規就農相談
Ｈ２８．２　町担い手センターによる面談
Ｈ２８．３　幌延町へ転入
Ｈ２８．４　新規就農研修開始
　研修内容　４～６月　Ａ農場（放牧）
　７～１０月　Ｂ農場（舎飼）　※奥さんは、酪農ヘルパー勤務
　１１～１月　ＪＡ幌延町営農部
　２～３月　Ｃ農場
　４～５月　Ｄ農場
Ｈ２９．６　組合員資格取得・営農開始

３．就農時の支援について

幌延町で新規就農者が早期に経営を安定させることが出来るよう、様々な支援を行っておりますので、ご紹介いたします。

（１）新規就農経営自立安定補助金

「幌延町新規就農者支援に関する条例」に基づく、４つの支援！

（ア）農業関係制度資金借入金に対する補助

酪農経営の開始から５年以内又は農場リース事業等の賃貸借契約終了時に農用地等を取得するために借入れした**農業関係制度資金等の借入額の５分の１以内の額**。ただし、当該期間内の補助金の交付総額は、１千万円を限度とする。

（イ）農業関係制度資金借入に係る利息を補助

借入金（５千万円を限度とする。）に係る利息（当該利息に補給金等がある場合は当該補給金等を控除した額）の**２分の１以内の額**。ただし、補助金の交付期間は、借入から５年以内とする。

（ウ）農用地等の賃借料を補助

酪農経営の開始時に農用地等を賃貸借契約により賃借したときは、**当該賃借料（年４００万円を限度とする。）の２分の１の額**。ただし、補助金の交付期間は、賃貸借契約の締結のときから５年以内とする。

（エ）農用地等の固定資産税相当額を補助

農用地、農業用施設及び農業用機械に課税される**固定資産税相当**

（２）幌延町乳牛導入助成事業助成金

就農計画に基づき取得する乳用種雌牛の購入費に対する支援！

乳用種雌牛１頭につき、助成対象経費から４００千円を控除した額とする。ただし、その額が**２００千円**を超える場合は２００千円とし、その額が２００千円に満たない場合は、助成対象経費の３０％の額。

例１）購入価格７０万円の場合

７０万円－４０万円（控除額）＝３０万円

３０万円≧２０万円　　助成金額　２０万円

例２）購入価格５０万円の場合

５０万円－４０万円（控除額）＝１０万円

１０万円＜２０万円　　５０万円×３０％　　助成金額　１５万円

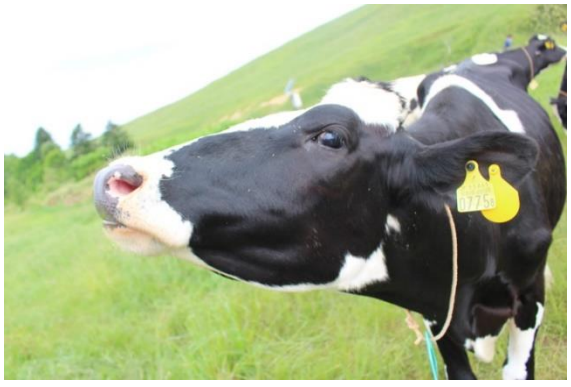

幌延町の移住定住に係る取組み

移住促進住宅のご紹介

C)　問寒別地区移住促進住宅2号棟

所在地　　：幌延町幌延町字問寒別130番地１
建設　　：昭和47年度／改修 平成29年度
構造　　：木造平屋建　1棟2戸
詳細

間取	2DK（ファミリー向け）	2DK（ファミリー向け）
用途	農業振興担い手用 ※必須条件	短期入居用
面積	51.03平方メートル	51.03平方メートル
家賃	月額15，000円	基礎額2,500円 ＋入居日数1日当たり500円
駐車	可	
設備	冷蔵庫、ガスコンロ	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、掃除機、電子レンジ、炊飯器、ガスコンロ、電気ケトル、石油ファンヒーター、シングルベッド、ソファベッド、調理器具
備考		

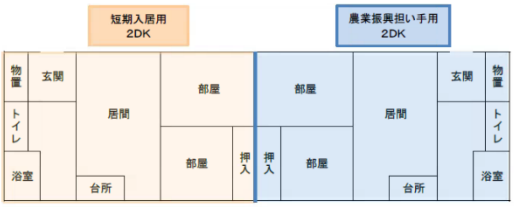

C)　問寒別地区移住促進住宅2号棟
農業振興担い手用住居写真①

幌延町の主要な施設

○認定こども園	１か所	○診療所	１か所
○へき地保育所	１か所（問寒別）	○歯科診療所	１か所
○小学校	１か所	○総合体育館	１か所
○中学校	１か所		
○小中学校	１か所（問寒別）		

お問合せ
幌延町酪農担い手育成センター事務局
（幌延町役場産業振興課農林グループ　担当：新野）
TEL　　０１６３２－５－１１１５　内線２４３
E-メール　sangyoshinko@town.horonobe.lg.jp